

令和6年12月27日

令和5年度 教職課程の自己点検・評価の総括

教育担当理事

1. 実施内容

「香川大学における教職課程の内部質保証に関する方針」に基づき、令和5年度はモニタリング（簡易的な点検・評価）を実施した。教職教育委員会において、部局等の自己点検・評価結果報告をもとに、教職課程の内部質保証の点検・評価を行った。

なお、統括責任者から学部以外の部局等における点検・評価が実施されていなかったことについて改善指示があったため、教職教育委員会の議を経て改善計画書を提出の上、同計画書に基づき、各研究科に係る点検・評価を実施した。

2. 教職教育委員会における自己点検・評価実施状況

(1) 「香川大学における教職課程の内部質保証に関する方針」に定める教職課程の内部質保証の項目

- ① 授業科目・教育課程の編成実施
- ② 学修成果の把握・可視化
- ③ 教職員組織
- ④ 情報公表
- ⑤ 関係機関等との連携

(2) 教職教育委員会所見

「香川大学における教職課程の内部質保証に関する方針」に定める教職課程の内部質保証の項目について、点検・評価が実施されている。

(3) その他特記事項

- ア. 附属教職支援開発センター及び附属学校園に係る点検・評価については、内部質保証実施手順が現状に即していないため、その見直しを行い、これらの組織を実施手順から削除することとした。これらの組織に係る点検・評価は、母体組織である教育学部の点検・評価の一環として実施するものとする。
- イ. 各研究科に係る点検・評価について、一部の評価項目の内容が学部用に特化されたものであったため、これを研究科用に改めた評価シートを新たに作成し、より適切な点検・評価が行えるよう改善した。